

令和6年度静岡県原子力防災訓練実施要領

1 訓練の目的

静岡県地域防災計画（原子力災害対策編）に基づく総合的な原子力防災訓練を実施し、災害応急対応の習熟及び関係機関相互の連携強化を図るとともに、浜岡地域原子力災害広域避難計画及び市町の避難計画等の検証を行う。

2 重点項目

(1) 国、県、市町及び関係機関の連携強化

原子力災害合同対策協議会（オフサイトセンター）、緊急時モニタリングセンター、県原子力災害対策本部、市町災害対策本部が連携した図上訓練を行うことで、事故の状況、避難等の防護措置の決定及び指示に関する手順等を確認するとともに関係機関の連携強化を図る。

(2) 「浜岡地域原子力災害広域避難計画」等の実効性の検証

避難退域時検査及び簡易除染、広域避難する際にランドマークとなる避難経路所運営を含む住民避難訓練を行うことにより、避難計画の実効性の向上を図る。

また住民避難訓練において、住民避難の情報発信や状況の集約を行う「静岡県原子力災害時避難情報発信集約システム」の運用について検証を行う。

(3) 要配慮者の避難方法の検証

P A Z内の放射線防護施設から原子力災害対策重点区域外への要配慮者の避難について、自衛隊と連携した搬送を試行することにより、避難手段の準備、避難者の引継ぎ等、一連のオペレーションにおける注意点を確認し、その実効性を検証する。

(4) 能登半島地震における教訓への対応

令和6年能登半島地震において、道路が寸断され集落の孤立が多数発生したことを受け、図上訓練において、住民避難における経路選択の調整及び孤立集落発生時の情報収集・対策の調整等を行う。

3 主催

静岡県、御前崎市、牧之原市、掛川市、菊川市、袋井市、磐田市、森町、島田市、藤枝市、焼津市、吉田町

4 参加機関（予定）

(1) 国関係

内閣府、原子力規制庁、浜岡原子力規制事務所、中部経済産業局、中部運輸局、海上保安庁、中部地方環境事務所、自衛隊

(2) 静岡県関係

危機管理部、環境放射線監視センター、賀茂地域局、東部地域局、中部地域局、西部地域局、健康福祉部、中部健康福祉センター、西部健康福祉センター、環境衛生科学研究所、農林技術研究所、農林技術研究所茶業研究センター、水産技術研究所、工業技術研究所、県警察本部

(3) 関係自治体及び消防機関

御前崎市、牧之原市、掛川市、菊川市、島田市、磐田市、焼津市、藤枝市、袋井市、吉田町、森町ほか県内市町、広域避難先都県、御前崎市消防本部、静岡市消防局島田消防署・吉田消防署・牧之原消防署、磐田市消防本部、掛川市消防本部、菊川市消防本部、志太広域事務組合消防本部、袋井市森町広域行政組合消防本部

(4) 防災関係機関等

市立御前崎総合病院、浜松医科大学医学部附属病院、県立総合病院、福島県立医科大学、日本赤十字社静岡県支部、(公社) 県放射線技師会、(一社) 県バス協会、中日本高速道路株式会社、(国研) 日本原子力研究開発機構、中部電力株式会社、ナーシングホーム静養館

5 日 時

- (1) 図上訓練 令和7年1月29日(水) 午前8時30分～午後4時
- (2) 実動訓練 令和7年2月2日(日) 午前8時30分～正午 ※一部訓練を除く

6 訓練想定

図上訓練では、最大震度7の地震を起因として、中部電力(株)浜岡原子力発電所4号機で警戒事態・施設敷地緊急事態・全面緊急事態が発生し、その後、放射性物質が放出されたことにより、各地点において、空間放射線量率の上昇が認められ、一時移転が必要な状況になったと想定する。

実動訓練では、各訓練毎に個別の想定を設け、訓練を実施する。

7 訓練項目 ※詳細は別紙のとおり

- (1) 図上訓練
 - ア 原子力災害合同対策協議会活動訓練
 - イ 緊急時モニタリング訓練
 - ウ 県及び関係市町本部運営訓練
- (2) 実動訓練
 - ア 住民避難訓練
 - イ 避難退域時検査場所運営訓練
 - ウ 避難経路所運営訓練
 - エ 要配慮者退避訓練
 - オ 原子力災害医療訓練
 - カ 消防隊員の原子力防災資機材取扱訓練
 - キ 警戒区域設定訓練

8 訓練課題等の抽出

訓練終了後、訓練参加者に対しアンケートを実施し、成果及び課題の抽出を行う。

9 訓練の中止

災害発生等により訓練を中止する場合の取り扱いは「令和6年度静岡県原子力防災訓練中止基準」による。

(別紙) 令和6年度 訓練項目及び内容

訓練項目	訓練内容	訓練日	形式	場所	参加機関
1. 図上訓練					
ア 原子力災害合同対策協議会活動訓練	1-1. オフサイトセンター運営訓練 ① オフサイトセンター機能班の運営 ② EMC、県原子力災対本部との連携 ③ 国から示される防護措置の実施方針の確認、OILに基づく一時移転等の範囲の案について、県・関係市町と協議、取り纏め	1月29日(水)	図上	原子力防災センター	内閣府、浜岡原子力規制事務所、他国関係機関、県、関係11市町、中部電力㈱、防災関係機関
イ 緊急時モニタリング訓練	1-2. EMCのOIL対応訓練 ① 緊急時モニタリング実施計画に基づく測定の指示及び測定結果の妥当性確認 ② 緊急時モニタリングの測定結果及び評価結果の情報共有(ERC、OFC及び関係市町との連携) ③ 緊急時モニタリング実施計画の改訂案の検討	1月29日(水)	図上	原子力防災センター(関係市町の情報受信・共有訓練は各市町災害対策本部等NISS設置拠点)	環境放射線監視センター 原子力規制庁、県試験研究機関、関係11市町、中部電力㈱
	1-3. 関係市町実動訓練 各市町の状況に応じ、図上訓練の想定とは切り離して実施 ① 緊急時モニタリングにおける空間放射線量率測定候補地点に簡易型電子線量計を設置・測定(常設化未実施の避難単位を有するUPZ圏内市町に限る。) ② 飲料水・土壌の試料採取訓練 ③ 上記に付随した要員の防護服着脱訓練	1月29日(水)	実動	各市町空間放射線量率測定候補地点、各市町試料採取候補地点 又は各市町要員参集拠点等	関係11市町、中部電力㈱
ウ 県及び関係市町本部運営訓練	1-4. 県及び関係市町本部運営訓練 ① モニタリング情報の把握 ② 国・EMC・OFC・県・関係市町との情報共有 ③ テレビ会議の運営訓練 ④ 周辺県連絡員へのモニタリング情報の伝達 ⑤ 広域避難受入先(県内、関係都県)との受入可否確認の情報受伝達 ⑥ 物資調達要請にかかる文書受伝達訓練 ⑦ バス協会等関係機関との情報受伝達訓練 ⑧ 原子力防災ポータルでの情報発信	1月29日(水)	図上	静岡県庁・各市町庁舎	県原子力安全対策課、健康福祉部、各地域局、関係11市町、県内市町、広域避難先都県

訓練項目	訓練内容	訓練日	形式	場所	参加機関
2. 実動訓練					
ア 住民避難訓練	2-1. 住民避難訓練 ① 一時集合場所での受付事務 ② バスの配車、住民のバス乗車の誘導 ③ バス及び公用車による移動(避難経路・避難手順の確認) ④ 避難退域時検査場所運営訓練への参加 ⑤ 混乱防止対策の実施 ⑥ 避難退域時検査・簡易除染についての説明 ⑦ 静岡県原子力災害時避難情報発信集約システムの運用	2月2日(日)	実動	各地	参加市町、県警察本部
イ 避難退域時検査場所運営訓練	2-2. 避難退域時検査場所運営訓練 ① 避難退域時検査場所の運営 ② 車両のスクリーニング・簡易除染 ③ 住民のスクリーニング・簡易除染 ④ 証明書の発行	2月2日(日)	実動	新東名高速道路 静岡SA	県危機管理部、中部・西部地域局、健康福祉部、中部・西部健康福祉センター、参加市町、自衛隊、中日本高速道路㈱、県放射線技師会、中部電力㈱、静岡赤十字病院、県警察本部
ウ 避難経路所運営訓練	2-3. 避難経路所運営訓練 ① 避難経路所の運営 ② 避難退域時検査場所を通過した住民バスの案内 ③ ドライブスルー方式による住民の受付 ④ 住民への避難所行バスへの案内	2月2日(日)	実動	富士市富士川緑地公園	県原子力安全対策課、関係11市町、広域避難先都県、中部電力㈱
エ 要配慮者退避訓練	2-4. 要配慮者搬送訓練 ① 施設入所の要配慮者を想定したヘリ搬送の実施	2月2日(日)	実動	ナーシングホーム静岡 養館、マリンパーク御前崎	県原子力安全対策課、御前崎市、陸上自衛隊、航空自衛隊、ナーシングホーム静岡養館
	2-5. 放射線防護対策設備の稼働訓練 ① 放射線防護対策設備の稼働 ② 屋内退避に必要な資機材、食料等の確認 ③ 要配慮者の避難に必要な搬送体制の確保手順の確認	各施設毎に 実施	実動	入所型の防護施設	県原子力安全対策課、関係11市町、放射線防護対策実施福祉施設
オ 原子力災害医療訓練	2-6. 原子力災害医療訓練 ① 浜岡原子力発電所で発生した患者の、市立御前崎総合病院への救急搬送 ② 市立御前崎総合病院での患者受入 ③ 県立総合病院での患者受入 ④ ホールボディカウンターによる内部被ばくの測定 ⑤ 避難退域時検査場所の汚染患者の、浜松医科大学附属病院での患者受入 ⑥ 福島県立医科大学(原子力災害医療・総合支援センター)との連携確認 ⑦ ヘリ搬送(仮想)の手順確認	2月2日(日)	実動	市立御前崎総合病院 ほか	県地域医療課、県原子力安全対策課、県消防防災航空隊、市立御前崎総合病院、県立総合病院、浜松医科大学医学部附属病院、御前崎市消防本部、中部電力㈱、福島県立医科大学
カ 消防隊員の原子力防災資機材取扱訓練	2-7. 消防隊員の原子力防災資機材取扱訓練 ① 原子力防災資機材の取扱訓練	2月5日(水)	実動	御前崎市消防本部	御前崎市消防本部、静岡市消防局牧之原消防署・吉田消防署、菊川市消防本部、掛川市消防本部、志太広域事務組合志太消防本部、袋井市森町広域行政組合袋井消防本部、磐田市消防本部
キ 警戒区域設定訓練	2-8. 警戒区域設定訓練 ① 封鎖する道路上に立入制限看板の設置 ② 警戒区域への立入制限に係る対応の確認	2月3日(月)	実動	御前崎市内	県原子力安全対策課、県警察本部、関係市町

令和6年度静岡県原子力防災訓練中止基準

1 南海トラフ地震臨時情報が発表された場合

県	中止
市町	中止

2 県内に気象・高潮・波浪に関する特別警報が発表された場合 県内で震度5弱以上の地震が発生した場合 静岡県に津波警報が発表された場合

県	中止	
市町	沿岸市町・該当市町	中止
	その他	状況により中止

3 県西部・中部・東部に気象警報が発表された場合 県内で震度4の地震が発生した場合 静岡県に津波注意報が発表された場合

県	状況により中止	
市町	沿岸市町・該当市町	状況により中止
	その他	実施

4 訓練地を含む地域に雷注意報が発表された場合 県西部・中部・東部に竜巻注意情報が発表された場合

県	屋外訓練について状況により中止	
市町	該当市町	屋外訓練について状況により中止
	その他	実施

5 伊豆東部火山群の活動に異常が認められる場合

県	状況により中止	
市町	賀茂・東部管内市町	状況により中止
	その他	実施

6 富士山の火山活動に異常が認められる場合

県	状況により中止	
市町	東部管内市町	状況により中止
	その他	実施

7 その他、中止することが必要と判断される事象が生じた場合

県	状況により中止
市町	状況により中止